

令和5年度 島根県会計年度任用職員採用試験受験案内

島根県大阪事務所
〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満 3-13-18
TEL 06-6364-3605

島根県大阪事務所で勤務する会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する職員）を以下のとおり募集します。

- | | |
|--------|---|
| ■ 受付期間 | 令和5年1月24日（火）～ 令和5年2月14日（火）
（受付時間は、午前8時30分～午後5時15分）
* 土日・祝日を除く
* 郵送による場合は2月14日（火）必着 |
| ■ 試験日 | 一次選考（書類審査） 令和5年2月17日（金）
二次選考（面接） 令和5年3月1日（水） |
| ■ 合格発表 | 一次選考（書類審査） 令和5年2月20日（月）
二次選考（面接） 令和5年3月3日（金） |

1. 受験資格

- （1）企業誘致支援に必要となる次のいずれかの3年以上の実務経験を有する人
 - ア 法人営業（製造業を含む）の経験
 - イ 製造業における生産管理や調達、工場運営などのマネジメント経験
 - ウ 新たな工場設置や店舗開設などに関する計画策定や進行管理の経験
- （2）パソコン操作ができること（Excel, Word）
- （3）普通自動車運転免許を有すること（AT 限定可）
- （4）上記（1）～（3）に関わらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2. 勤務地、採用予定人数及び職務内容

- （1）勤務地：島根県大阪事務所（大阪府大阪市北区西天満 3-13-18）
- （2）募集する種別：関西圏域における企業誘致業務（製造業）
- （3）採用予定人数：1名
- （4）職務内容：島根県への企業誘致（製造業）に向けた誘致候補企業の発掘等誘致支援業務
 - ・ 誘致候補企業の発掘に係る企業情報の収集・分析
 - ・ 誘致候補企業への訪問、交渉
 - ・ 誘致候補企業の県内視察の企画・運営・アテンド
 - ・ 企業訪問記録などの活動報告書の作成

3. 選考方法及び内容

(1) 第一次選考

- ①書類審査（受験資格の有無、経歴等について審査します。）
- ②書類審査終了後、応募者全員に文書で可否を通知します。
- ③第一次選考通過者には、試験日時を記入した受験票を送ります。試験日の3日前になっても受験票が到着しない場合は、必ず島根県大阪事務所にお問い合わせください。

(2) 第二次選考

①試験日時・場所

令和5年3月1日（水）

※試験時間は、第一次選考通過者にお送りする受験票により確認してください。

②試験方法・場所

面接試験（個別面接）、島根県大阪事務所

③持参が必要なもの

試験会場には、受験票、運転免許証（受験資格「普通自動車運転免許を有すること」の確認のため）及び体調確認書を持参してください。

④合格発表

令和5年3月3日（金）

試験の結果は、第二次選考参加者全員（棄権者を除く。）に郵送で通知します。（発表当日に投函。）
なお、合格者に対しては発表当日に、勤務意思確認のため、電話連絡しますので、ご承知ください。

4. 受験申込

(1) 提出書類

①申込書（別紙様式） 1部

②履歴書 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

③84円切手を貼付した定形（長形3号）の封筒 1部

第一次選考の結果通知に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付してください。

(2) 書類提出先・問い合わせ先

〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満3-13-18 島根ビル2階
島根県大阪事務所

*問い合わせ先 電話番号06-6364-3605（担当：渡邊）

(3) 提出方法、期限

上記提出書類を、持参又は郵送により書類提出先へ提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書し、簡易書留郵便によりお送りください。

受験申込の受付は、令和5年1月24日（火）から令和5年2月14日（火）まで（土日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、郵送の場合は、2月14日（火）必着とします。

5. 採用

この試験の合格者は、原則として令和5年4月1日から令和6年3月31日まで任用します。

なお、採用後1ヶ月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

6. 勤務条件等

- (1) 報酬：基本報酬 月額287,300円
通勤手当相当分の報酬 月額55,000円以内（支給要件を具備する場合のみ支給）
※通勤手当額は通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。
- (2) 手当：規定に基づき期末手当が支給されます。
- (3) 勤務日数：月16日で所属長が指定した日
- (4) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）
業務の都合により、これ以外の勤務を命ずることもあります。
- (5) 福利：健康保険、厚生年金保険、雇用保険等（加入要件を満たす場合に加入します）

7. 試験結果（第二次選考）の開示について

試験の結果については、島根県個人情報保護条例第22条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）をお持ちの上、下記開示場所で行ってください。（電話は不可）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 （棄権者を除く）	得点及び順位	合格発表の日（結果通知 発送の日）から1月間	島根県大阪事務所

（注）「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

8. その他

- ・受験に際しての提出書類は、島根県において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知にその旨記載します。

***新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期又は中止する場合などがあります。延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、島根県大阪事務所ホームページへの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。**

この頁は空白です

令和5年度 島根県会計年度任用職員採用試験申込書

職 種	関西圏域における企業誘致業務	*受験番号	
配属所属	島根県大阪事務所		
氏名（ふりがな）		生年月日	性別
		年 月 日生（満 歳）	
現住所（携帯電話については、連絡手段として了解いただける場合に記入してください） 〒 電 話 （自宅） （携帯）			

■志望動機について300字程度（最大500字）で記入してください。

A blank grid for graphing. The vertical axis on the right is labeled with values 0, 100, 200, 300, 400, and 500. The grid consists of 20 columns and 50 rows of squares.

- (注) 1, *印以外の部分すべてについて記入してください(但し、性別の記載は任意。未記載とすることも可能)。
2, 黒インク又は黒のボールペンを用い、かい書でていねいに記入してください(パソコン可)。
3, 履歴書を添付してください。
4, 資格・免許が必要な職種に応募する場合は、資格証明書・免許証の写しを添付してください。

■自己PR、職務に活かすことができる特技などについて、300字程度（最大500字）で記入してください。

- (注) 1, *印以外の部分すべてについて記入してください(但し、性別の記載は任意。未記載とすることも可能)。
2, 黒インク又は黒のボールペンをうい、かい書でていねいに記入してください(パソコン可)。
3, 履歴書を添付してください。
4, 資格・免許が必要な職種に応募する場合は、資格証明書・免許証の写しを添付してください。